平成２２年（再ロ）第１号
鹿児島市和田１丁目36番15号
再生債務者　古市　保正
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年９月29日まで
平成22年９月１日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再ロ）第６号
高知市東雲町８番７号
再生債務者　小原みとし
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年９月30日まで
平成22年９月２日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第９号
札幌市北区屯田３条３丁目３番34号
再生債務者　佐々木芳夫
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月31日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年10月１日まで
平成22年９月３日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再ロ）第３号
宮崎市清武町加納乙582番地36
再生債務者　有馬　敏昭
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年10月１日まで
平成22年９月３日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１６号
京都市下京区中堂寺前田町24番地の６　パレジット五条1103号
再生債務者　竹本　圭子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年10月４日まで
平成22年９月３日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第３号
鹿児島県いちき串木野市京町80番地１
再生債務者　鴨川　早苗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月２日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再ロ）第１００２４号
神奈川県横浜市青葉区荏田町422―６―505
再生債務者　佐藤　邦明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第３号
千葉県八街市八街ほ794番地
再生債務者　藤崎　　茂
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月31日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（再ロ）第１４号
熊本県菊池郡大津町大字杉水3542番地８
再生債務者　西田　勇人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月３日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（再ロ）第１５号
熊本県菊池郡大津町大字杉水3542番地８
再生債務者　西田　千恵
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月３日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再ロ）第１７号
京都市山科区西野岸ノ下町10番地10
再生債務者　吉見　英治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月３日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再ロ）第１８号
京都市山科区西野岸ノ下町10番地10
再生債務者　吉見喜美香
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年８月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月３日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２２年（再ロ）第４５号
大阪府豊中市桜の町６丁目３番43号
再生債務者　北田　貴司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年９月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第７号
山形県山形市南館西11番18号　ラポールＦｕｊｉＡ棟201号
再生債務者　橋本成美子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年９月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月３日　　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第２号
富山市婦中町小倉1669番地１
再生債務者　生田　敏秋
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年９月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年９月３日　　富山地方裁判所

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は解散したので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第42条の規定に基づき、次のとおり公告します。
１．厚生年金基金の名称　キャビン厚生年金基金
２．事務所の所在地　東京都港区赤坂９丁目７番１号
３．設立事業所の名称及び所在地　株式会社キャビン　登記上の住所　山口県山口市佐山717番地１　本社　東京都港区赤坂９丁目７番１号
４．解散の理由　厚生年金保険法第145条第２項による
５．解散認可日　平成22年８月31日
平成 22 年９月 13 日
東京都港区赤坂９丁目７番１号
キャビン厚生年金基金
理事長　中島　徹郎

厚生年金基金清算人就任公告

平成 22 年９月 13 日　キャビン厚生年金基金
理事長　中島　徹郎
当厚生年金基金は解散したので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第43条の規定に基づき、次のとおり公告します。
１．清算人氏名　関口　正司
２．住所　東京都港区赤坂９丁目７番１号

平成21年度外務省共済組合の決算に関する公告

平成 22 年９月 13 日
東京都千代田区霞が関２―２―１
外務省共済組合
１　短期経理
貸借対照表の要旨
（平成22年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	1,137	流動負債	28
		固定負債	178
		剰余金	931
合　計	1,137	合　計	1,137